

【確定拠出年金】

自助努力への意識を高める 選択制DCの役割

資産運用

年金財政

年金制度

その他

令和3年簡易生命表（令和4年7月29日公表）によると、日本人の平均寿命は男性が81.47歳、女性が87.57歳となっており、男女ともに過去最高水準となっています。長生きは大変喜ばしいことですが、「人生100年時代」と言われている昨今、長生きするからこそ必要となる「お金」の問題を無視することはできません。そこで今回は、従業員の自助努力を会社がサポートする手段のひとつとして、「選択制DC」を紹介します。

自助努力による積立ニーズの高まり

老後資金を考えるキーワードとして、「**資産寿命**」というものがあります。資産寿命とは、いわゆる「お金の寿命」。老後の生活を営んでいくにあたって、これまで形成してきた資産が尽きるまでの期間をいいます。平均寿命が伸びたことで老後に必要な生活資金も大きくなり、蓄えていた老後資金が足りなくなる（＝資産寿命が尽きる）ことが懸念されています。

老後資金といえば、2019年に話題となったいわゆる「**2,000万円問題**」を思い浮かべる方も多いでしょう。議論の発端となった報告書は撤回されたものの、老後生活に対する準備について関心が高まる要因となりました。実際に、老後を暮らすために必要なお金と支給される公的年金の額には、下図のとおり差があることがわかります。

【夫婦2人が老後を暮らすために必要なお金と公的年金(月額)】



(公財)生命保険文化センター「令和元年度生活保障に関する調査」、総務省「令和2年家計調査」(夫婦高齢者無職世帯・実支出)、厚生労働省「令和4年度の年金額改定について」(67歳以下の新規裁定者の例)をもとに当社作成

一方で、2022年11月には「**資産所得倍増プラン**」が策定されました。これは、金融庁の新しい資本主義実現会議で決定した、家計金融資産を投資に向けることによる企業と家計の好循環の実現を狙ったもので、取り組みとしてiDeCo（個人型DC）の制度見直し等が掲げられています。老後の資産形成だけがこのプランの目的ではないものの、人生100年時代を生き抜くための金融リテラシーの向上がテーマとされています。

このように、各方面において従業員の老後資産形成に目が向けられ、老後生活に対する関心は日増しに高まる状況とも言えます。自分らしく、ゆとりある老後生活を送るためには、現役時代から自助努力による積立を行い、老後に備えていく必要があります。

自助努力による積立(資産寿命を延ばす方策)として…

では、個人の自助努力で老後資産を増やす方策としてどのような選択肢があるか、見ていきましょう。

まずは、個人が任意で加入する積立制度として注目されている「**iDeCo**」。加入者数は年々増加しており、その数は2023年1月末時点で約**282万人**に上ります。中でも、法改正によって企業型DCとiDeCoの併用が可能になった2022年10月から2023年1月末までの4か月間においては、約**14.5万人**もの会社員がiDeCoに新規加入しており、従業員の老後資産形成に対する意識の高まりが見受けられるとともに、今後も加入者数が増加していくことが予想されます。



(出典)iDeCo公式サイト「加入等の概況」をもとに当社作成

企業としての福利厚生制度「選択制DC」

そして、iDeCoとよく比較されるDC制度が、今回紹介する「**選択制DC**」です。

選択制DCは企業型DCを活用した制度で、給与や賞与の体系を再編して設定した「**ライフプラン支援金**※」について、DCに拠出するか、従来どおり現金で受け取るか、その組み合わせを従業員個人が選択できるという仕組みです。

※名称は一例です。

また、個人のライフステージに合わせて、加入後にコースを変更することも可能です。

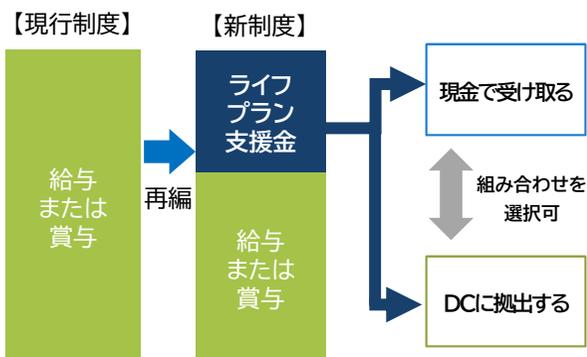
前述のiDeCoと選択制DCは、「従業員が任意で加入し、掛金額を選択できるDC制度」という点で共通していま

すが、大きな違いとして、選択制DCが「**会社を通して加入する制度である**」一方、iDeCoは「**プランの選択、加入申込、掛金の拠出といった手続きをすべて個人が行う制度である**」という点が挙げられます。

従業員の手数料負担なく、効率的・計画的な資産形成が可能

選択制DCの特徴として、ライフプラン支援金のうちDC掛金として選択した金額は給与や賞与とみなされないという点が挙げられます。この金額は**所得税・住民税・社会保険料の対象外**となり、全額を資産運用に充てることができるため、効率的な資産形成が可能です（右上図参照）。

加えて、**運営にかかる手数料は原則として事業主負担**のため、iDeCoの手数料が個人負担である点と比較すると、従業員にメリットがあると



【コースの選択肢(例) ライフプラン支援金が25,000円の場合】

コース	DC掛金	現金受け取り
A	25,000円	なし
B	20,000円	5,000円
C	15,000円	10,000円
D	10,000円	15,000円
E	5,000円	20,000円
F	1,000円	24,000円
G	なし	25,000円

いえます。さらに、iDeCoよりも**拠出限度額が大きく、従業員にとっても拠出額の選択肢が広い**ことも注目したい点です。

ただし、選択制DCの活用により**社会保険料の負担が軽減**する一方で、厚生年金、傷病時および失業時の給付等が減少する点には留意が必要です。

福利厚生制度として従業員を後押し

事業主にとっては、**運営手数料負担は生じるものの、副次効果として社会保険料の負担軽減効果が得られる**場合があります。

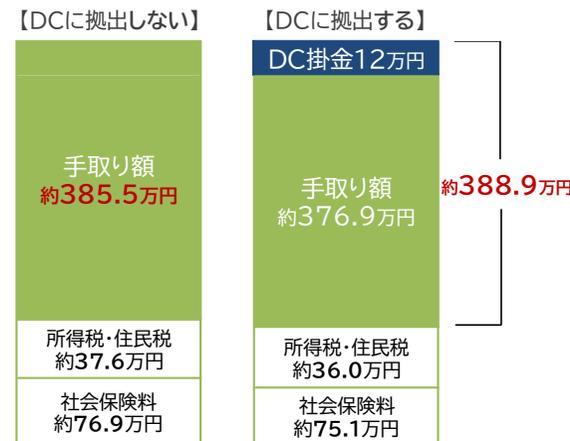
何より、**選択制DCを従業員の自助努力をサポートする企業の福利厚生制度として位置付ける**ことができます。

資産所得倍増プランの取組みの一つとして、NISAやiDeCoの活用促進に向けた方策が掲げられていますが、**資産形成への意識が高くない従業員や資産運用に不慣れな従業員が自ら学び、主体的に取り組むには、ハードルが高い側面もあります**。そこで、企業が**選択制DCの導入によって資産形成支援に取り組む**ことで、もともと資産形成への意識が高くはなかった従業員も一律に教育機会を得ることができ、自助努力としての資産運用にチャレンジしやすくなるといえるでしょう。

企業による資産形成支援は、従業員が抱えるリタイア後の不安を和らげ、結果として**安心して働けるようになる**のではないのでしょうか。

老後資産形成に向けた従業員支援、企業年金の活用・制度見直しをご検討の際は、ぜひ当社にご相談ください。

DC活用有無による資産形成の違い
(年収500万円の場合)



【試算の前提】DCに拠出する前の年収は500万円、40歳以上、平均掛金月額10,000円、社会保険料率:15.375%
※社会保険料は年収に上記料率を乗じて算出しているため、標準報酬月額をもとに計算した結果とは異なる。

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2023年4月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする

住友生命

〔住友生命保険相互会社〕
東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1
電話 (03)6664-8640(年金コンサルティング室)
<ホームページ><https://www.sumitomolife.co.jp>

定型2023-01